

	<h1 style="font-size: 2em;">鳥取県公報</h1>	平成 23 年 1 月 11 日 (火) 第 8 2 5 9 号
	毎週火・金曜日発行	

## 目 次

◇ 告 示	生活保護法による介護機関の指定 (1) (福祉保健課) . . . . . 2 建築基準法による指定構造計算適合性判定機関の変更の届出 (2) (住宅政策課) . . . . . 3 大規模小売店舗の新設の届出に対する意見書の提出 (3) (経済通商総室) . . . . . 3 土地改良区の定款の変更の認可 (2件) (4・5) (農地・水保全課) . . . . . 3 国土調査の成果の認証 (6) (〃) . . . . . 4 小型いかつり漁業に係る許可の申請期間 (7) (水産課) . . . . . 4 指定居宅サービス事業者の指定 (8) (東部総合事務所福祉保健局) . . . . . 5 指定介護予防サービス事業者の指定 (9) (〃) . . . . . 5 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定 (10) (〃) . . . . . 5 開発行為に関する工事の完了 (11) (東部総合事務所生活環境局) . . . . . 6 指定居宅サービス事業者の指定 (12) (西部総合事務所福祉保健局) . . . . . 6 指定介護予防サービス事業者の指定 (13) (〃) . . . . . 6 指定居宅サービス事業者の廃止 (14) (〃) . . . . . 6 指定介護予防サービス事業者の廃止 (15) (〃) . . . . . 7 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定 (16) (〃) . . . . . 7 開発行為に関する工事の完了 (17) (西部総合事務所生活環境局) . . . . . 7
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集 (1) . . . . . 8
◇ 教委告示	定例教育委員会の招集 (1) (教育総務課) . . . . . 8
◇ 公 告	鳥取県採石条例の規定に基づく認可状況の公表 (東部総合事務所県土整備局) . . . . . 8 鳥取県砂利採取条例の規定に基づく認可状況の公表 (〃) . . . . . 9
◇ 調達公告	落札者の決定 (防災チーム) . . . . . 9 一般競争入札の実施 (警察本部会計課) . . . . . 10

# 告 示

## 鳥取県告示第1号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年1月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
医療法人社団上原クリニック	倉吉市塚町二丁目962-2	デイサービスセンターしらかば	倉吉市円谷町508-3	通所介護	平成22年11月1日
株式会社吉豊開発	米子市末広町212	株式会社吉豊開発	米子市末広町212	福祉用具貸与	平成22年11月20日
社会福祉法人地域でくらす会	米子市西倉吉町83-3	小規模多機能型居宅介護大郷いくのさん家	鳥取市松原112-1	小規模多機能型居宅介護	平成22年12月1日

### 2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
医療法人社団上原クリニック	倉吉市塚町二丁目962-2	デイサービスセンターしらかば	倉吉市円谷町508-3	介護予防通所介護	平成22年11月1日
株式会社吉豊開発	米子市末広町212	株式会社吉豊開発	米子市末広町212	介護予防福祉用具貸与	平成22年11月20日
社会福祉法人地域でくらす会	米子市西倉吉町83-3	小規模多機能型居宅介護大郷いくのさん家	鳥取市松原112-1	介護予防小規模多機能型居宅介護	平成22年12月1日

### 3 特定福祉用具販売事業者

名称	主たる事務所の所在地	特定福祉用具販売事業所の名称	特定福祉用具販売事業所の所在地	指定年月日
株式会社吉豊開発	米子市末広町212	株式会社吉豊開発	米子市末広町212	平成22年11月20日

### 4 特定介護予防福祉用具販売事業者

名称	主たる事務所の所在地	特定介護予防福祉用具販売事業所の名称	特定介護予防福祉用具販売事業所の所在地	指定年月日
株式会社吉豊開発	米子市末広町212	株式会社吉豊開発	米子市末広町212	平成22年11月20日

**鳥取県告示第2号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の5第2項の規定に基づき、指定構造計算適合性判定機関から構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地を変更する旨の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成23年1月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 指定構造計算適合性判定機関の名称  
日本E R I 株式会社
- 2 変更した事項  
構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地  
広島支店判定部  
変更前 広島県広島市中区上八丁堀4-1  
変更後 広島県広島市中区八丁堀14-4
- 3 変更年月日  
平成23年1月17日

**鳥取県告示第3号**

平成22年鳥取県告示第574号（大規模小売店舗の新設の届出について）により告示した（仮称）グンゼ開発 倉吉商業施設に係る大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づく新設の届出について、同法第8条第2項の規定に基づく意見書が提出されたので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を告示し、及び縦覧に供する。

平成23年1月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 意見の概要
  - (1) 騒音について  
夜間時における騒音について、基準値を上回っている場所があるので、基準以下になる対策を講じ、規制基準を必ず遵守すること。
  - (2) 交通安全について  
ア 横断歩道近くに歩道をまたがる出入口が2箇所あるが、歩行者の安全を守ること及び横断歩道付近の交通渋滞の防止のため、横断歩道手前の出入口を無くすこと。  
イ 横断歩道には、歩行者専用の信号機を設置すること。
- 2 縦覧に供する期間  
平成23年1月11日から1月間
- 3 縦覧に供する場所  
鳥取市東町一丁目220 鳥取県商工労働部経済通商総室  
倉吉市東巖城町2 鳥取県中部総合事務所県民局  
倉吉市葵町722 倉吉市産業部商工観光課

**鳥取県告示第4号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、湖東大浜土地改良区の定款の変更を平成23年1月4日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成23年1月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

#### 鳥取県告示第5号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、稲光井手土地改良区の定款の変更を平成23年1月4日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成23年1月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

#### 鳥取県告示第6号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成23年1月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
鳥 取 市	平成19年度から平成20年度まで	鳥取市（雲山等6単位区域）の地籍図及び地籍簿	鳥取市雲山等6単位区域	平成23年1月11日
伯 耆 町	平成13年度から平成21年度まで	伯耆町（荘[001]の一部）の地籍図及び地籍簿	伯耆町荘[001]の一部	〃
〃	平成12年度から平成21年度まで	伯耆町（荘[002]の一部）の地籍図及び地籍簿	伯耆町荘[002]の一部	〃
日 南 町	平成19年度から平成21年度まで	日南町（下阿毘縁[702]の一部）の地籍図及び地籍簿	日南町下阿毘縁[702]の一部	〃
〃	〃	日南町（三栄[701-1、701-2]の一部）の地籍図及び地籍簿	日南町三栄[701-1、701-2]の一部	〃
〃	〃	日南町（三栄[701-3、705]の一部）の地籍図及び地籍簿	日南町三栄[701-3、705]の一部	〃

#### 鳥取県告示第7号

鳥取県海面漁業調整規則（昭和40年鳥取県規則第46号）第9条第2項の規定に基づき、県内に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する者が営む小型いかつり漁業（総トン数10トン以上30トン未満の船舶を使用するものに限る。）に係る許可の申請期間を平成23年1月11日から同月14日までと定めたので、同条第3項の規定により告示する。

平成23年1月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

**鳥取県告示第8号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成23年1月11日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
特定非営利活動法人のんびり小町	第2なでしこ	鳥取市用瀬町古用瀬473	平成23年1月1日	通所介護

**鳥取県告示第9号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成23年1月11日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
特定非営利活動法人のんびり小町	第2なでしこ	鳥取市用瀬町古用瀬473	平成23年1月1日	介護予防通所介護

**鳥取県告示第10号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成23年1月11日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
NPO法人就労支援センター和貴の郷	鳥取市河原町長瀬61-11	和貴の郷	鳥取市河原町長瀬61-11	就労継続支援B型	平成23年1月6日

**鳥取県告示第11号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成23年1月11日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

- 1 開発許可の年月日及び番号  
平成22年11月8日 鳥取県指令第201000122905号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
岩美郡岩美町大字大谷字トタイ及び字一ノ谷
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都江東区新砂一丁目6-35  
株式会社日本レーシングサービス 代表取締役社長 西岡 宗俊

**鳥取県告示第12号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成23年1月11日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
青空交通有限会社	青空交通ケアセンター	米子市米原五丁目10-21	平成22年12月27日	福祉用具貸与

**鳥取県告示第13号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成23年1月11日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
青空交通有限会社	青空交通ケアセンター	米子市米原五丁目10-21	平成22年12月27日	介護予防福祉用具貸与

**鳥取県告示第14号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅

サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成23年1月11日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	廃止の届出を受理した年月日	サービスの種類
株式会社フルケア	株式会社フルケア米子福祉事業所	米子市上福原1315-5	平成22年12月20日	福祉用具貸与、特定福祉用具販売

#### 鳥取県告示第15号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成23年1月11日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	廃止の届出を受理した年月日	サービスの種類
株式会社フルケア	株式会社フルケア米子福祉事業所	米子市上福原1315-5	平成22年12月20日	介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売

#### 鳥取県告示第16号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成23年1月11日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
NPO法人サポートイルカ	米子市奈喜良274-1	NPO法人サポートイルカ	米子市奈喜良274-1	生活介護	平成23年1月1日

#### 鳥取県告示第17号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成23年1月11日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

- 1 開発許可の年月日及び番号  
平成22年6月30日 鳥取県指令第201000056800号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
西伯郡日吉津村大字日吉津
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
米子市河崎1414  
医療法人健和会 理事長 樋上 茂

---

## 選挙管理委員会告示

### 鳥取県選挙管理委員会告示第1号

平成23年第1回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成23年1月11日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

- 1 日時 平成23年1月14日（金） 午後4時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室
- 3 議題  
(1) 鳥取県選挙運動管理規程の一部改正について  
(2) その他

---

## 教育委員会告示

### 鳥取県教育委員会告示第1号

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成23年1月11日

鳥取県教育委員会委員長職務代行者 岩 田 慎 介

- 1 日時 平成23年1月14日（金）午後1時30分～
- 2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議題  
(1) 鳥取県立学校管理規則の一部改正について  
(2) その他

---

## 公 告

採石法（昭和25年法律第291号）第33条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第13条の規定により次のとおり公表する。



平成23年1月11日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		採石場の所在地及び面積	採取をする岩石の種類及び数量	採取の期間	
有限会社伊藤組 代表取締役 伊藤 忠公	鳥取市古海 1030	鳥取市高路字 土樋詰864外15 筆 (50, 129平方 メートル)	安山岩 (126, 400 立方メートル)	平成22年12月16日 から平成27年12月 15日まで	平成22年12月16日
山根 茂	鳥取市河原 町山手228	鳥取市用瀬町 家奥字中ノ谷 奥465-1外7 筆 (15, 652平方 メートル)	風化花崗岩 (86, 833立方メ ートル)	平成22年12月17日 から平成26年12月 16日まで	平成22年12月17日
株式会社西日 本鉱業 代表取締役 西村 信義	鳥取市気高 町新町三丁 目26	鳥取市有富字 外輪谷口463外 133筆 (493, 633 平方メートル)	安山岩 (738, 751 立方メートル)	平成22年12月22日 から平成27年12月 21日まで	平成22年12月22日

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第20条第1項の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成23年1月11日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	砂利採取場の所在地及び面積	採取する砂利の種類及び数量	認可の内容			認可年月日
				変更事項	変更前の内容	変更後の内容	
有限会社コウメイ 代表取締役 岡村 直美	鳥取市湖 山町西一 丁目692	鳥取市賀露 町西一丁目 2990外2筆 (2, 346平方 メートル)	砂 (5, 332立 方メートル)	採取の期 間	平成22年1 月15日から 平成23年1 月14日まで	平成22年1 月15日から 平成23年10 月31日まで	平成22年12 月15日

## 調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年1月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |                    |   |
|--------------------|---|
| 1 調達件名及び数量         | 鳥取県消防防災ヘリコプター（バル式412EP型）運航管理業務 一式<br>機体3,000時間／5年点検及びエンジン4,000時間オーバーホール業務 一式<br>機体及びエンジン2,500時間点検並びに5,000時間部品廃棄交換業務 一式<br>航空気象情報提供業務 一式 |
| 2 契約方式             | 一般競争入札  |
| 3 落札日              | 平成22年12月20日   |
| 4 落札者の名称及び所在地      | 朝日航洋株式会社岡山営業所<br>岡山県岡山市北区北長瀬本町20-12   |
| 5 落札金額             | 892,500,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）  |
| 6 入札公告日            | 平成22年11月9日  |
| 7 落札方式             | 最低価格落札方式  |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県消防防災航空センター<br>鳥取市湖山町北四丁目344-2  |

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年1月11日

鳥取県知事 平井伸治

## 1 調達内容

### (1) 調達案件の名称及び予定数量

鳥取県警察学校等給食業務委託

124,600食（平成23年度63,800食、平成24年度60,800食）

### (2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

### (3) 委託期間

平成23年4月1日から平成25年3月31日まで

### (4) 履行場所

ア 鳥取市伏野46-5 鳥取県警察学校

イ 鳥取市伏野1738-11 鳥取県警察本部警備部機動隊

### (5) 入札書の記載方法

入札書に記載する金額は、次に掲げる費用の合計額とする。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ア 従業員の給与、諸手当及び福利厚生費

イ 従業員の被服費、検便の費用（毎月）、健康診断費（年2回以上）及びインフルエンザ予防接種費

ウ 電話、ファクシミリ等の業務用通信運搬費

エ 食器用洗剤、食材用洗剤、手指用消毒薬等の軽易な消耗品費

オ 諸官庁手続関係費

カ 光熱水費及び食材費以外で調達案件の実施に必要な経費並びに調達案件により発生した生ゴミの処理費

- 用及び油污れ等による<sup>ちゅう</sup>厨房施設の清掃費用  
キ 厨房の害虫駆除を実施する費用（年1回）  
ク その他調達案件に附帯する経費

## 2 入札参加資格

この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分がその他の委託等の給食に登録されている者であること。  
なお、この一般競争入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成23年1月21日（金）午後3時までに4(2)の場所に提出すること。
- (3) 平成23年1月11日（火）から同年2月9日（水）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

## 3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

## 4 入札手続等

- (1) 入札に関する書類の提出先及び問合せ先  
〒680-8520 鳥取市東町一丁目271  
鳥取県警察本部警務部会計課予算係  
電話 0857-23-0110（代）
- (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類の提出先及び問合せ先  
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220  
鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当  
電話 0857-26-7433
- (3) 入札説明書の交付方法  
(1)の場所で平成23年1月11日（火）から同月20日（木）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に交付する。  
なお、郵送による交付を希望する者は、交付期間中に(1)の担当部局へ電話により請求すること。
- (4) 入札説明会の日時及び場所  
平成23年1月24日（月）午後2時  
鳥取市伏野46-5 鳥取県警察学校
- (5) 郵便等による入札  
可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。
- (6) 入札及び開札の日時及び場所  
平成23年2月9日（水）午後2時（ただし、郵送による入札書の受領期限は、同月8日（火）午後5時までとする。）  
鳥取市東町一丁目271  
鳥取県警察本部入札室（鳥取県警察本部庁舎2階）

## 5 入札参加者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4(1)の場所に平成23年1月31日(月)午後3時まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

この入札に参加する者は、入札保証金として、入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、会計規則第123条第2項の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱(昭和40年1月30日付発出第36号)第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第2項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

### (1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を確実に履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

### (4) 手続における交渉の有無

無

### (5) その他

詳細は、入札説明書による。